

平成25年度第4回八幡地域協議会会議録（HP版・概要）

日 時 平成26年2月21日（金）午後1時30分～午後3時18分

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

出席者（12名）

1号委員 齊藤善之 新保直美 荒生栄治 池田昭則
村上薫 加藤俊行 佐藤康晴

2号委員 後藤純子 池田善幸 阿部喜至夫 高橋知美 小松幸雄

欠席委員 土井明敏 長谷川明子

八幡総合支所：支所長 佐藤弥、地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 小野芳春、
八幡病院事務長 阿部博、建設産業課長補佐 阿蘇邦夫、
市民福祉課補佐 石塚裕、地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者： なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議
(1)市長への活動報告時の内容について
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は今年度第4回目の会議であり、3月に開催予定の市長への地域協議会活動報告における要望等の内容について意見交換が行われた。

その後、山形新幹線の庄内延伸や酒田市の平成26年度当初予算（案）の概要について当局より説明があった。

- 1 開 会

○新保副会長 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより第4回目の地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、土井明敏委員、長谷川明子委員の2名です。会議次第に従いまして、池田会長からあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

○池田会長 皆さん、こんにちは。天気の悪いところご苦労様です。2月も下旬に入るとい
うことでそろそろ春の足音が聞こえてきて良い頃かと思いますが、今日も外は吹雪で
氷点下の日々も続いていますので、どうか皆さん健康には気を付けて過ごしていただき
たいと思います。今日もよろしくお願いします。

3 会議録署名委員の指名

○新保副会長 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということに
なっていますので、今回は6番の村上薫委員にお願いしたいと思います。村上委員、よ
ろしくお願いします。

○村上薫委員 はい。わかりました。

○新保副会長 それでは早速協議に入ります。会長が議長となり進めていただきます。よ
ろしくお願いします。

4 協議

○池田議長 それでは次第の4の協議に入りますが、だいたい1時間半くらいの意見交換と
考えております。天気も悪いのでご協力よろしくお願いします。それでは最初に協議事
項の1「市長への活動報告時の内容について」事務局より説明願います。

○後藤地域振興課長 ～資料1、「平成25年度八幡地域協議会活動報告書（案）」及び資料
2、「過去7年間の市長への八幡地域協議会要望事項」に基づいて、今年度の協議会の開
催状況と協議内容を説明。～

○池田議長 ただ今の説明を聞いての意見や質問、あるいはこれとは別に市長へ是非これは
出していただきたいといった要望などございましたらお願いしたいと思います。

○加藤俊行委員 旧八幡町時代に、防災無線の受信機が各家庭に配布された訳だが、八幡地
域へ新たに転入して来た世帯に配付されていないと聞いている。特に荒瀬や川原地区か
ら声があるが、どのような手配になっているのか。

○後藤地域振興課長 地域振興課の窓口申請があれば交付はしている。

○池田議長 それは転入の手続きに支所に来た時、受信機の案内はしていないのか。

○後藤地域振興課長 転入手続きの窓口で紹介はしており、地域振興課の窓口に来ていただ

くと交付はしているが、在庫がない場合には後日の対応となる。

○小松幸雄委員 平成26年度予算要求の関係で大沢・日向地区の集落支援員の件は予算がついたのか。

○後藤地域振興課長 予算化はしなかったが、地域課題の解決に向けて今後どのように進めていくのかといった調査や検討会の関係に予算が若干ついた。

○佐藤康晴委員 私が発言した人間ドックの日程の変更希望の件で、対応策が「平成26年度は日程が決定済」とお役所仕事の返答の仕方になっていて残念だ。

○石塚裕市民福祉課長補佐 担当に確認したところ、「来年度の日程については決定済」とのことであり、個人的な変更希望については対応できるとのことである。

○佐藤康晴委員 検診日程の変更はそんなに難しいものなのか。

○後藤地域振興課長 一條地区はこの日、大沢地区はこの日といった地域全体の割り当てで行っている。しかし、個別の対応は可能である。

○佐藤康晴委員 役所の文書の書き方だが、「もう決まっているのだから、だめだ」といった回答の仕方には抵抗を感じる。

○池田善幸委員 それは、郊外に土地がたくさんあるのに何故新しい市役所を同じ狭い場所に建てるのかといった話と同様で、農繁期に農村地帯をわざわざ検診日程に入れるのではなく、非農家が多いと思われる市街地の中町あたりの地域を、秋の農繁期の日程に組み換えることは出来るのではないか。今の話は、行政は農家に対し、そこまで配慮をしていただければとの要望と思われる。

○池田議長 日程変更の要望があったのは地域協議会3回目の12月だった。

○後藤純子委員 既に平成26年度の検診日程の案内が自宅に届いている。

○新保直美委員 検診日程を市街地と農村地帯を1年ずつ換えるとか、順番制にする方法もある。ただ検診の現場では、職員等の配置対応の関係から早い時期において日程が決まられており、これからの日程の変更は難しいと思われる。

○池田議長 他にありませんか。

○齊藤善之委員 市条と観音寺地区の都市計画税について、対応策として「酒田市として今後の都市計画のあり方のビジョンを示す必要性あり」とあるが、現在、市条と観音寺地区のビジョンがないとすれば、是非検討していただきたい。また、その検討内容をどのような形で住民に周知させる予定なのか。

○佐藤支所長 この意見の提案者である土井委員からは「都市計画の事業が見えない状態であるなら、都市計画税の徴収を廃止したらどうか」との意見がこの協議会だけでなく「未来トーク」の場でも総務部長に対してあった。その場の回答として「都市計画区域として定められた指定区域であり、下水道や公園整備などの目的税として徴収し、それなりの投資をしており、都市計画税の廃止は出来ない」と総務部長が返答している。一方、「地域への投資が目に見えてこない」との意見に対し、市条・観音寺地区に都市計画税を使って今後どのような形で整備して行くのか、その計画を住民に示す必要性があると思われる。今後、担当である都市計画課において土木や農林担当と協議をしてもらい、どのような整備をして行くのか住民に示す必要がある。そうしないと地域の住民は納得しないだろう。ビジョンを示させるためにも是非、市長への報告会において「地域協議会の中でこのような申し入れがありました」と伝えてもらいたい。

○齊藤善之委員 地域住民にとって、「都市計画税は廃止してもらいたい」というのが実際のところだ。市長報告会では「ビジョンを示せないなら廃止してもらいたい」といった申し入れになるのか。

○佐藤支所長 要望の形は自由だが、今いただいている税金を無くすることは難しい。だとすれば、きちんとした事業化をしていただきたいというのが次善の策と考える。平田は都市計画税が課税されていないのに事業が進んでおり、そのような不公平感も理解できる。平成26年度についても市条・観音寺地区は事業の予定はない。かといって無駄な投資も出来ない訳なので、私個人の意見としては「これ以上整備が進まないのだとすれば、新たな見直しが必要なのでは」と考える。

○齊藤善之委員 土井委員の主張は「事業をしないのであれば都市計画税の廃止を」ということだった。

○佐藤支所長 未来トークでも土井委員はその件で粘り強く質問していた。一方、平成24～25年度には、観音寺の本町通りの道路工事を行っており、少しは事業をやっている。また、下水道事業については更新工事や泥の排出などのメンテナンスだと建物と違って目に見えない部分もある。今後も都市計画税を徴収するのだとすれば、都市計画区域におけるビジョンを地域の住民に示す必要があるということだ。なお、来年度、市の組織改編があり都市デザイン課というのが出来て、主に酒田駅前とか旧商業高校跡地の開発に携わる訳だが、同じ都市計画区域ということで八幡の分も是非取り上げていただければ

ばと思われる。

○後藤純子委員 高齢者のゴミ捨ての関係で以前質問した際、自宅近くの区域外の自治会のゴミステーションに置きたい場合、自治会の了解があれば大丈夫とのことだったが、この資料を見ると「自治会同士の十分な協議が必要である」と加えられているが、これについて詳しく説明願いたい。

○石塚市民福祉課長補佐 ゴミステーションの管理については、基本的に各自治会単位での対応になっている。区域外のステーションに置きたい場合、その自治会の人から区域外の自治会に「こういった依頼があります」と話していただき、十分な協議をしていただいで了解を得る必要があるということで、このような記述になった。

○後藤純子委員 具体的に、高齢者などがゴミを置く場所を変えたい場合は、自分の地区の自治会長に話せば良いのか。

○石塚市民福祉課長補佐 該当するステーションを管轄する地域外の自治会長に話してもらっても良いし、具体的に決まったやり方はない。大事なことは、両方の自治会の了解をいただくことである。

○佐藤支所長 ゴミステーションは自治会管理で、その管理者の了解を得ることが大前提であり、勝手に置くと問題になる訳で、余計なトラブルを起こす前にきちんと理解をしていただくのが大切だ。体が不自由になったなどの事情を話せば理解していただけると思われる。

○池田議長 私も自治会は内郷に入っているが住所は若神子になっている。若神子のゴミステーションまで30m程だが、内郷の置き場は200m程あったので、当時の区長にお願いをして20年くらい前から若神子のステーションに入れさせてもらっている。お礼ではないが、雪が降ったりすると、たまにステーション近くを除雪している。

○荒生栄治委員 平成26年度に八幡過疎地域活動推進事業を実施し、地域課題の解決へ向けての組織の法人化の研究を行うとのことだが、自分の地域でも空き家が増えていて、どういった対応を取れば良いのか苦慮している。この過疎地域活動推進事業はどういった方向でやって行くのかお聞きしたい。

○後藤地域振興課長 課題解決に向けて、NPO法人などの組織を立ち上げるために、大学の先生などを講師にした調査研究となる。

○佐藤支所長 平成26年度予算要求の関係で、集落支援員の配置に750万円ほど要求し

たが、これは完全にペケだった。八幡過疎地域活動推進事業については法人化の研究ということで10万9千円ほど予算が付いた。「時間をかけて長く考えてみて」ということだと思う。少ないながらも予算が付いたということは、「事業をやって良いよ」ということなので、額の問題ではなく大きな前進である。松山・平田も同じ過疎地域であるが、特に過疎が進んでいるのが大沢・日向地区であり、コミュニティ振興会など地域の人達がこれから自分の地域に関心を持ってどう支え合っていったら良いのかを考えていただくことが大きな目的となる。日向地区と琢成地区では既に平成24～25年度に地域課題でどういったものがあるのかといった話し合いが持たれている。そのような課題に対し、どのような解決策があるのかといった話はこれからということになる。よって、日向地区はそれを引き継ぐ形で、大沢地区はそれに新たに入って行く形で皆さんから知恵を出し合ってもらい、その地域でNPO等の組織を立ち上げることが出来るかどうか、先進地事例などの広い知識を持った先生を交えて研究をしていく内容になる。

○**荒生栄治委員** 大沢・日向地区への集落支援員の配置が見送りになって、個人として楽しみにしていたが残念である。昨日、ふれあい商工会の松川さんと少し話をして、商工会には多方面の業種の会社があるため、「大沢の産物についても支援員を中心に検討してみたら」とのことだったので、残念だが、やむを得ない。

○**佐藤支所長** 過疎地域はこれからもずっと過疎地域である。過疎地域に対しては基金の積み立てを行っており、どのような用途があるのか検討をしている。この基金が予算に付いたとしても過疎地域であることは変わらないと思われるが、取り組みの仕方によっては、人が少なくても生き生きとした地域にすることは可能だと考える。「過疎だから」とあきらめムードでなく、出来れば若い人を中心に地域の活性化のために取り組むことが大切であろう。それと「75歳以上でないと高齢者と呼ばない」といった意識も必要かと思う。地域の担い手になっているのは、ここにいる委員の皆さんよりも上の年代で、いまだ現役バリバリである。

○**佐藤康晴委員** 「ぐるっとバス」が老朽化している。新しいバスには更新しないといった話も聞こえてくるが、今後の福祉バスの運行については、どのように考えているのか。

○**小野建設産業課長** 「ぐるっとバス」については「るんるんバス」と同様に福祉バスとして運行をしているが、搭乗率・利用率が低いとため、今すぐの廃止ではないがデマンドタクシー制度などへの検討が想定される。「るんるんバス」の観音寺～日本海総合病院線も廃止になる方向で検討されていて、それに代わって上田・本楯地区にはデマンドタクシーが導入される予定になっている。そういった動きの中で、新しいバスに更新するといった話は出ていないのが現実である。八幡地域内の「ぐるっとバス」については、自分の個人的な意見であるが、もう少し日常生活の中でも利用できる、あるいは地域内の観光イベントなどにバスを活用するなどして利用率を高められればといった思いはあるが、

やはり生活福祉バスということで普段利用していただける人が多ければ、こちらでもそれなりの対処ができる。しかし、現実として利用者がとても少ないのが実態だ。

○佐藤支所長 「ぐるっとバス」については、利用者数が年々減っている。それで新しいバスには更新しないで、現在のバスを使えるだけ使おうといった方向であると思われる。それと小野課長から話の出た八幡～日本海総合病院の「るんるんバス」の路線が9月30日で廃止になる。なぜ廃止になるのかというと、搭乗する人が1便当たり平均2.7人ということで、廃止するかしないかの目途は1便当たりの利用者数が4人となっている。一方、上田・本楯地区からは未来トークなどで「デマンドタクシーにしてほしい」といった要望が出ており、南遊佐地区は既にデマンド化を実施している。よって、デマンド化の要望が出ているということと、かつ乗車率が低いということで、八幡～日本海総合病院線の「るんるんバス」については9月末で廃止し、10月1日からは上田・本楯についてはデマンド化が決定している。八幡についてはNPO法人「いぶき」で既に3百円で運行しているが、市の事業でデマンドを行う予定は今のところ無い。庄内交通のバスについては八幡から市役所などの市街地まで行くのに上限5百円で抑えましようとなっていて、議会へも既に説明が終わっている。

○池田議長 「ぐるっとバス」も空気を運んでいるような感じがする。

○池田善幸委員 2点程お聞きしたい。1つ目は空き家の放置の関係で、以前議会のほうでも取り上げていた記憶があるが、その後の状況はどうなっているか。空き家を解体すると税金が上がるといった問題もあるが、今回の関東地方の大雪の関係で、放置された空き家が雪の影響で危険を晒しているとのことだった。そのような状況を見ると空き家をこのまま何もしないで放置したままで良いのかとを感じる。将来のあるべき地域の姿を考えると空き家問題は個人的な対応の問題だけでは済まないと思う。空き家周辺への安全性や景観などを考えた場合、税制面を含めて市で対応策を取ってもらえればと思われる。2つ目はごみ問題などの地域課題についてだが、地域における自治会長の役割が非常に大きい。反面、自治会長の報酬は、合併して旧八幡町時代に比べると大変少なくなった。しかし、今まで市に要望を出しても中々問題解決にはならなかった訳で、地域住民が自ら手足を動かして自分達が住んでいる地域は自分達で良い地域にして行くことが大切であり、そのような動きがないと良くならない。そうした時に先頭に立って音頭を執るのが自治会長となる訳だが、実際、重要な任務の自治会長の職は敬遠されていて、順番でやってもらっているのが現状だ。それを打開するためにも、市で相応の報酬を出すべきではないのか。地域課題解決のために、自治会長が地域の中心として動いてもらうような制度が今後ますます重要になってくる。市街地みたいに権利を主張して要望ばかりして、果たすべきこともしないような地域住民ではいつになっても良くならない。

○佐藤支所長 空き家問題については、まちづくり推進課で取り組みをしているが、現在、

市全体で1,470件程の空き家がある。条例化されてからは相談件数が増えている。そうした取り組みが功を奏し、持ち主だけでなく近所の迷惑している人からも通報があり、そういった空き家情報を得ることによって改善していただくよう市で指導も出来る。しかし秋田県大仙市みたいに市で空き家を解体をしてやることはまだやっていない。また、空き家を解体して市でその土地を保有しても固定資産税が入らなくなる。今は土地を買いいたいという人も少ないのが現状で、売れそうにない土地を買い取ることも出来ない。空き家対策は少しずつだが所有者から解体してもらう形で浸透してきている。一方、どうしても解体しないと周りに影響を及ぼすということで、飛島で5棟、今年度の予算で解体する。個人の財産を税金を使って解体することを皆さんが納得すれば良い訳だが、最低でも1棟当たり100万円はかかる。

市に空き家1,400棟あるが、仮に市で全て解体した場合いくらになるか。国でも根本的に空き家対策に取り組まなければならないということで動きはあるが、もう少し国の予算にゆとりがあれば具体的な対策が講じられるものと思われる。反面、市で解体してくれるまで所有者が待つて放置するようなことになって問題だろう。自治会長の件については、本間市長に代わってから、若干だが今年度より自治会運営費補助金を上げているが、スズメの涙程度なので上がって良かったと思っている人はいないだろう。自治会長の報酬の額については、それぞれの自治会で決めることであり、例えば湯ノ台と観音寺の自治会長へ同じ額をあげることは出来ないだろう。八幡町時代は基本給に歩合給を上乗せしていた訳だが、これは区長が町の非常勤特別職という立場であった訳であり、現在は非常勤特別職ではないので個人へ報酬をあげることは出来ず、自治会への補助ということで交付している。額の減額については、激変緩和策を講じて現在に至っている。地域課題を解決していく中で、池田委員が言われるように、その地域の人がやる気にならないと自治会長一人が奮闘していても課題解決は難しい。まわりの人が自治会長をバックアップしていくような形で、負担を少なくしてやるのが理想だ。自治会長の任務は役所との連絡など結構な事務量であるとの話は聞いている。

○池田善幸委員 今の件を市長報告会で大きな項目としてあげることは可能か。除雪の関係でも市街地だと「自分の家の前に除雪した雪を置くな」と市へのクレームが多いらしいが、みんなでする公道であるのに市街地だと雪のために小路に入れない所がある。最低限みんなですることはやるべきであり、その地域の人達をまとめるのが自治会長である。なので、そのような重要な任務がある人には相応の手当を差上げるのが筋ではないですかと自分は思う。本間市長から「検討します」といった返事をいただけるように声高らかに要望していただきたい。新年度の1回目の地域協議会での報告に期待する。八幡地域から酒田を変えてゆこうといった気迫を持ってやっていただきたい。

○阿部喜至夫委員 八幡地域の観光や特産品のPRの関係で、観光振興のためのインフラとしてのトイレの整備を要望したい。24時間だれでも使える道の駅のような障がい者も使用可能なものがあればと思う。例えば鶴岡から鳥海山に行く場合、途中気軽に寄れる

トイレというのがあまり無いような気がする。宮城県の岩出山にある廃校になった中学校を再活用した「あ・ら・伊達な道の駅」だが、「こんな所にあまりお客さんは来ないだろうけど、トイレだけは立派にしようね」ということで作っただけが原因ではないだろうが、何年か前に日本で一番の売上げの店になったという。車に乗って、ビジネスであれ観光であれ、だれでも使えるトイレがあるということは誘客の面からも効果があると思う。「たわわ」にもトイレはあるが店の中に入る必要があり、障がい者向けでもない。そういった施設がここにあれば観光のインフラとして有効ではと思われる。

○池田議長 阿部委員、例えばどの辺にあれば良いと思いますか。

○阿部喜至夫委員 私の立場で言わせていただくと、「たわわ」の西側にヨーグルト工場だった場所で、現在、職員の駐車場になっている空きスペースがある。やわた観光の職員の駐車場で1～2台しか止めておらず、十分スペースはある。トイレの件は周りから話を出してもらえればありがたい。

○池田議長 実際、酒田から来てトイレに入れるにはコンビニぐらいでは。

○阿部喜至夫委員 コンビニは1人用であり、車いすで入るのは無理だ。

○池田善幸委員 玉簾の駐車場のトイレは結構使われている。鳥海山荘の送迎バス関係でも使用があるという。法律で送迎バスは途中、他の観光地に寄って観光はしていけないことになっているらしいが、人間の生理現象なのだから我慢させることも可哀そうだ。「ららら」の従業員も毎日トイレ掃除をしていてきれいにしているので施設の感じが良い。ところが、お金を落とさないでトイレットペーパーだけを使う人もいる。

○池田議長 トイレの場所については検討するところがあるだろうが、鳥海山に登る途中で1箇所くらいきれいなトイレがあればという要望で上げたいと思います。

○小野建設産業課長 鳥海山のトイレについては、登山者は、鳥海山荘及び車道終点登山口のトイレが使える。そこまでの途中となると地域内のコンビニの3箇所もあるが、障がい者については付き添いの方の援助をお願い出来ればと思う。

○佐藤支所長 トイレの件だが、酒田地区に公衆トイレは2箇所あり、1つは元の商業高校そばの新井田橋の近くと、もう1つは八幡の「紅蘭」の前である。「紅蘭」の前の分は昭和40年代に三浦医院さんが寄付をされたと聞いている。水洗化もしているが、維持管理費が光熱水費などで平成24年度で12万円程、経費がかかっている。ほぼ毎日掃除をするため、水道の使用量が年間12トン使用している。どのような人達が使用してい

るのかというと、営業の人やタクシーなどの運転手がいるらしい。それが今年、廃止になる。環境衛生課で廃止しようとしているのに単独の公衆トイレを新しく作ってくれといっても中々難しい。一方、観光面からの要求となると、「道の駅」となる。「道の駅」の計画は、どこに作るかはこれからの話だがある。候補としては高速道路の酒田 I C であったり、みなと I C、酒田警察署の前や豊里であったり、場所は未定だが計画はある。しかし、お金をかけてトイレだけの建設は維持管理費も考慮すると難しいだろう。

○佐藤康晴委員 大島田公園の中にあるトイレは、地域の人よりも地域外の人利用が多い。

○小松幸雄委員 日向コミセンのトイレを使用しに黙って入って黙って出て行く人も結構いる。

○池田議長 大沢コミセンの場合は小学校で化石を見に来て、集団でトイレを使うようだ。

○高橋知美委員 八幡地域の特産品の P R の関係で、特産品が一箇所にすべてが集まっている所が少ない。特産品の P R や地域でやっているイベントについても、あちこちから情報を集めないといけない状況であり、タウンセンターなど、どこでも良いが一箇所でも「今月あそこで、こんなイベントがありますよ」とか「特産品はこういうのがありますよ」といった毎月の情報を更新しながら提供する場所があればと思う。以前も「案内所」という形で提案させていただいた。市の広報を見れない外部から来た人達も「この地域はこんな行事がいつあるんだ」と分かれば、その行事に参加しようとする人達も出てくる訳で、そこで特産品を買ってもらって八幡地域を更にアピール出来れば良いのと思っている。

○佐藤支所長 商工会で観光・物産のパンフレットを入れて、「たわわ」などに置いてもらったことがあった。最近は情報の更新はしていないかもしれない。やはり、人が立ち寄りやすい所といったらすぐに思い浮かぶのが「たわわ」である。

○高橋知美委員 情報自体は、発信する人が情報をあちこちに持っていても、情報をさらに広げようとする意志がない限り広がらない。八幡のいろいろなイベントで日程が重なっていても、その時期が近くなると重なっていることもわからない状態であり、集客力を拡散させている原因にもなっている。集客させる、地域を発展させたいのであれば、個人単位でなく、いろんな団体が手を繋げばもっと力を発揮できるだろう。そういったデータがどこにあるのかというのも発信して行けるようなものがあればと思う。自分も「ゆりんこ」や「たわわ」、「交流ひろば」、総合支所、郵便局、銀行に情報を個人的に置かせてもらっているが、逆にそこまで出来る団体がどれだけあるだろうと感じる。市広報に出して「はい、終わり」となったら見るデータは限られるし、他地域の人はその情報を見られない。酒田市になって、いろんな地域が合併しているわけなので、

他の地域の人達も一緒になって見られる場所があればと思われる。

○**荒生栄治委員** 亀ヶ崎に以前の「ママの台所」の場所で、いろいろな特産物の開発をやっている。市条のヨーグルト工場が出来る時も、工場のメンバーが来ていて勉強していたが、大沢の「わらびの里」の漬物なども特産品として可能性があると考えている。いろいろ頼めば、ある程度やってくれるのではないかな。

○**小松幸雄委員** そこは、やってくれるのではなくて、例えば私がそこで特産品を開発したいとなれば、材料を持参して行き、乾燥機や包装機などのいろいろな機械を使って試験をしてみるいわゆる開発室みたいなものだ。作りたい人が自主的にやっている。

○**小野建設産業課長** 八幡地域の特産品開発研究会のメンバーも、その施設を利用して鮎の乾燥とか、人参や升田カブの関係で相談や協力をいただいた。しかし、その場所は商品の試作までであり多くの量を作ることは出来ない。特産品開発については、鳥海山麓ブランド化ということで取り組んでおり、鳥海やわた観光や「たわわ」などで地域の観光振興を目的に試作を行っている。PR関係になると八幡の入り口である「たわわ」に観光パンフを含めて情報を陳列するのも効果がある。また、市のホームページにも担当者が情報を入力しているが、高齢者など中々SNSに、なじまない方々もいるので、幅広い情報発信を考えるといろいろなツールを使ってやらないといけない。

○**荒生栄治委員** 亀ヶ崎の施設は市で運営しているのか。

○**小野建設産業課長** 市の農林水産部で関わっている。

○**池田議長** 今回、いろいろな意見が出されました。その中から「空き家の問題」と「自治会長」の件などを反映させる形で市長への報告書を作成するという事で皆さんの承認をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

～委員一同、「はい」の声あり～

5 その他

○**池田議長** 次にその他ですが、事務局より何かありますか。

○**佐藤支所長** 活発なご意見、ご討議ありがとうございました。報告会の文面の作成のほうは、会長、副会長、事務局で協議してまとめさせていただくということでご了解をお願いしたい。それで、手元の資料は今日の部課長会議の資料であり、山形新幹線庄内延伸の件で今日の会議は長時間かかった。市長の気持ちを八幡の人達にも伝えて下さいとのことだったので今回この新幹線の資料を配布させてもらった。後で読んでいただければと思う。

次に、酒田市平成26年度当初予算(案)の関係で、この資料は既に議会へ配布済である。予算規模は510億9千万円となっていて、経費増の要因として、給付金事業や消防の救急無線デジタル化や繰出金の増加が上げられ、一方、学校の老朽化対策などの投資的経費は少なくなっている。主な取り組みの中に「結婚支援の充実」ということで、国から市町村に800万円を交付するので国民の数の増加につなげてもらいたいとなっており、市では1千万円の予算を組んで事業に当たることになっている。ついては、八幡総合支所でも22万円の予算で婚活事業を予定している。お金の使い勝手が良いように実行委員会形式で行うことになっており、何卒、皆さんには実行委員会のメンバーになっていただきたいということをお願いしたい。内容については、メンバーの構成もあるが7月と9月の2回、鶴間池までのトレッキングやそば打ち体験などを考えている。この婚活事業は3総合支所の競い合いでもあり、松山では「結婚したいけれども出会いがない」、「出会いがあってもコミュニケーション能力がない」というところに注目して、心構えや心理、コミュニケーション方法、自己PR法などをレクチャーするための「魅力アップセミナー」を行うとのことである。平田では「野焼き婚活」といって陶芸をした後、燃えたワラの炎を見て、そして夜空の星を眺めながら恋の炎を燃やさせる内容のようだ。

2010年の国勢調査での酒田市の未婚者割合(離婚、死別を含まない)を紹介すると、男性が25歳~29歳で67%、30歳~34歳が46%、35歳~39歳が35%、40歳~44歳が30%、45歳~49歳が21%となっている。一方、女性の方はというと、25歳~29歳が50%、30歳~34歳が30%、35歳~39歳が19%、40歳~44歳が14%、45歳~49歳が9%となっていて未婚者の割合からすると男性2人に対し女性1人になっている。また、結婚したいのか、したくないのか、昨年に県で調査をした結果、「結婚願望はあるが相手に恵まれない」などの理由が目立った。20代の96%がいずれ結婚したいと回答しており、30代で79%、40代は68%、50代で51%の方がいずれ結婚したいと答えている。ちなみに60歳~64歳の方でも47%が結婚したいと回答しているので、年代が高くなっても結婚願望はあると推測される。そういった方々の後押しをすることに力を入れていくことが必要と思われる。市の農業委員会でも婚活事業をやっており、また結婚相談員も「結婚サポーター」に名称を変えて増員することになっている。皆さんも実行委員会のメンバーになった際はよろしくをお願いしたい。

それから4月より八幡総合支所の組織が改編され、市民福祉課が地域振興課に統合されて、地域振興課と建設産業課の2つの課、6係となる。職員数はどうなるのかというと、現在31人いるが、都市デザイン課が新しく出来ることなどの理由で、支所の人数も若干減るのではと思われる。しかし、窓口業務などは従来通り変わらないので、人員が減っても何とかやって行きたいと考える。また観光イベントの関係では、今まで建設産業課をメインにやってきたが、来年度からは地域振興課のイベントと合わせてオール支所体制でやって行きたい。今後ともご支援とご協力をお願いしたい。それと、鳥海やわた観光のヨーグルト部門が非常に好調で、仙台方面にも販路を広げている。ところが乳量が足りないという。従って、タンクをもう1つ増設したいということだが、肝心の搾乳の牛の数が平成25~26年度が最低の時期ということだ。従来やってもらっていたNPO法人「いぶき」

が3月いっぱいまでやめることを表明しており、代わって鳥海やわた観光が平成26～28年度の3年間、指定管理者ということで3月議会に上程することになっている。委託料は3,100万円だが、まずは委ねて状況を見て行くことになる。また、「いぶき」関連で申し上げますと、升田の「滝の里ふれあい館」の管理もやめる。今後は地元の方々の協力をいただきながら、受付も支所でやるような市の管理で行う予定になっている。利用件数も年間20～30件程ということであり、そんなに支所の負担にもならないと思われる。以上、市政の情報を若干紹介させていただいたが、八幡の婚活事業である「ふたりを結ぶ神秘的鶴間池赤い糸事業」に委員の皆さんが少しでも汗を流していただくと大変ありがたいと思っている。

○齊藤善之委員 先日、東平田のコミセンで会合に行ったが、場所がわからなくて困っていたが、道路に案内看板があって助かった。一方、一條コミセンの案内看板を探したが見当たらない。看板があったら地域に不慣れな人には助かる訳で要望したい。

○後藤地域振興課長 一條コミセンの案内看板については、以前から要望のあった事項で担当のまちづくり推進課にも話をしてきたが、市内全域のコミセンを見ても案内看板が整備されていない所もまだあるのが現状であり、全体的な検証をしてから対処したいとの回答をいただいているので、もうしばらくお待ち願いたい。

○高橋知美委員 結婚支援の充実の関係で、実際、酒田には個人とか営業でやっているところはないのか。関東あたりだと出会いが出来る結婚相談所みたいな所が結構あるが。

○事務局 ホテルリッチで会員を募ってやっているという情報を耳にしたことがある。

○高橋知美委員 そういった出会う場所に行って結婚出来たとの話もあるので、これはビジネスチャンスかとも思った。役所で主導してやるのも良いが、そういった業者を斡旋してやるのも1つの方法ではないか。

○池田善幸委員 九州のある自治体で、結婚や誕生の祝い金で3人くらい生まれると140万円位もらえる制度があるという。そのお金は市で負担している訳だが、世帯が増える分、人口流出を防ぎ、人口を増やす施策をしている訳だ。それに今の若い人は金で動くという。就職を決める際も、同じような会社がある場合、生きがいとか仕事のやりがいなどではなく、少しでもたとえば3千円くらい給料が高いところを選ぶという。そのような今の若者の考え方に合わせて引きつけるみたいなことを酒田市でも検討したらどうか。一時、100万円を出してやっても、住民税とか固定資産税などの収入で長い目でみれば黒字になるのだということを試算して出してもらえば良いのではないか。そう考えると、若者の定住や結婚を目的に1千万や2千万円の予算を組んでやってはどうか。この間、舟形町で集団見合いなものをやっていたので、酒田でも手を上げたらどうか。

○佐藤康晴委員 企業同士でお見合いをするのはどうか。例えば、市役所とみどり農協の未婚男女が会うとか、グループの方が参加しやすいのでは。

○池田善幸委員 飛行機のスチュワーデスも仕事柄、お客とは接するがプライベートな出会いの機会が少ないらしい。その結果、婚期を逃している人も多いという。

○池田議長 この話、終わりそうにもないので他にないですか。

○加藤俊行委員 総合支所が4月より3課から2課になる関係で、人数も若干減るかもという事で平田や松山もそのようになるのか。それと、今後2課から1課になって、ますます人数が減って将来的に八幡の総合支所機能がなくなる方向に進んで行ってしまうのかお聞きしたい。もう1つ、牧場の件だが、牛の餌はほとんど購入飼料かと思うが、経営者が代わっても、今のパターンを続けていった場合、いつまでも黒字にはならないというか乳量は増えないのではないか。

○佐藤支所長 総合支所が3課から2課になるのは、八幡だけでなく3総合支所一緒だ。支所の今後の見込みは未定だが、住民の数に対し相対的な職員の適正規模というのは定めている。プロジェクトの内容や国の事務の移管により状況は変わってくるので、今ここで、はっきりしたことを申し上げることは出来ないが、国や県の権限がこちらに委譲されない限り、職員数が増えることはないだろう。牧場の件については、1ヶ月前の情報しかないが、現在職員が3～4人いるが、そこから残れる人を募集しているという。主体的にやってもらおうとしている人が「矢部さん」という秋田県のかほ市の矢部牧場の方である。現在は餌を買ってやっているが、今後、放牧する形で改良を予定している。その代わり乳量が落ちるというデメリットはあるが、飼料代の負担の見直しと組み合わせながら、まずは2～3年かけていくらかでも黒字化させて行きたいとのことだ。前回、池田委員から指摘のあった「牧場に牛を見に行っただどこにもいなかった」と違って、少しは牛を見られるようになるのかなと思われる。

○佐藤康晴委員 ヨーグルトは全てその牧場の分を使っているのか。乳量が足りなくなった場合、どう対処するのか。

○佐藤支所長 全て牧場の分を使っている。乳量の件は、仙台のスーパーマーケットから大量の注文があるとのことだが、大量に出荷するだけの機能がないということで待ってもらっている状態だ。現在、他からは牛乳を入れていないし増産もしていない。タンクを増設して対応したいとのことだ。

6 閉 会

○池田議長 ほかにご意見はございませんか。ないようですので、本日の地域協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

○新保副会長 それではこれもちまして、第4回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さんご苦勞様でした。事務局の方もご苦勞様でした。ありがとうございます。

以上